

製品安全データシート

1. 製品等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名： ローヤルアロー トリプルクリーン ガソリン

製品分類： 自動車用燃料の清浄剤

用途： 自動車用燃料系統のための清浄剤（ガソリン車用）

使用上の注意： 燃料がガソリンであることを確認してから添加すること。上記用途以外には使用しないこと。

1.2. 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー

住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1

担当部門： 営業1部

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

作成者：

e-mail：

改定日： 2024年 3月 8日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・引火性液体 | 区分3 |
| ・皮膚腐食性／刺激性 | 区分2 |
| ・発がん性 | 区分2 |
| ・特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分3（気道刺激性、麻酔作用） |
| ・誤えん有害性 | 区分1 |
| ・水生環境有害性 短期（急性） | 区分3 |
| ・水生環境有害性 長期（慢性） | 区分3 |

※上に記述のないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」

GHSのラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- 引火性液体及び蒸気
- 皮膚刺激
- 発がんのおそれの疑い
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 眠気またはめまいのおそれ
- 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- 水生生物に有害
- 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

- *使用前にラベルをよく読むこと。
- *全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- *上記用途以外には使用しないこと。
- *熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- *容器を密閉しておくこと。
- *容器を接地しアースをとること。
- *防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器/…】を使用すること。
- *火花を発生させない工具を使用すること。
- *静電気放電に対する措置を講ずること。
- *保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- *取り扱い後は手をよく洗うこと。
- *粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- *屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- *環境への放出を避けること。

応急措置

- *火災の場合：消火するために水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕を使用すること。
- *皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- *ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断を受けること。
- *吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させてください。気分が悪い時は、医師に連絡してください。
- *飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

保管及び廃棄方法

- *子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
- *容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度40℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。
- *換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- *容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。
- *内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
石油系炭化水素	8.5	64742-81-0	9-1702	380	非該当	非該当
燃料添加剤類	1.5	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
直鎖パラフィン C10-C13（石油） （燃料添加剤に含有）	0.75-3.75	64771-72-8	非公開	非該当	非該当	非該当
石油ナフサ（燃料添加剤に含有）	1.5-2.0	64742-94-5	非公開	330	非該当	非該当
ナフタレン（燃料添加剤に含有）	0.15-0.21	91-20-3	4-311	408	非該当※	非該当
クメン（燃料添加剤に含有）	0.15 未満	98-82-8	3-22	138	非該当※	非該当
ポリエーテル（燃料添加剤に含有）	2.3-4.5	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

- 注）化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
 安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
 PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号
 ※：含有量の関係で非該当
 毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

4. 応急措置

- 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。・眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。・気分が悪いときは医師に連絡すること。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させてください。・気分が悪い時は、医師に連絡する。
- 飲み込んだ場合： 無理に吐き出させずに、直ちに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤： 水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔アルコール〕
- 消火方法： ・ 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。
 ・ 消火作業は風上から行なう。
 ・ 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。
- 火災時の特定の危険有害性： 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 消火を行なう者の保護： 適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・ 風下の人を退避させる。
- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取除く。
- ・ 屋内で漏洩した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。
- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、マスク、エプロン、眼鏡等）を着用すること。

環境に対する注意事項

- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法

- ・ 少量の場合はおがくず、砂、ウエス等で回収する。その後、漏出区域周辺を水で洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
- ・ 多量の場合は土嚢等で流れを止め、ポンプ等でできるだけ回収する。その後漏出区域周辺を水で十分に希釈して洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- ・ 蒸気の発散を抑え、作業環境濃度をできるだけ低く保つように努める。
- ・ 多量の場合、静電気対策を行い、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いる。

注意事項

- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避ける。
- ・ 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- ・ 取扱い後は手洗い、洗眼を十分行なう。作業衣に付着した場合は着替える。

保管：

適切な保管条件

- ・ 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ・ ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。

安全な容器包装材料

- ・ 密栓できる容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度 (安衛法)	許容濃度		
		日本産業衛生学会	ACGIH (TLV-TWA)	ACGIH (TLV-STEL)
石油系炭化水素	設定されていない	未設定	200mg/m3、SKIN	設定されていない
ナフタレン	10ppm	未設定	10ppm	15ppm(2009 年版)
クメン	設定されていない	10 ppm、50 mg/m3 (皮)	5 ppm	設定されていない

安衛法：化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）（2024 年 4 月 1 日施行）：

クメン（八時間濃度基準値：10ppm、試料採取方法：固体捕集方法、分析方法：ガスクロマトグラフ分析方法）

設備対策： ・ 作業場内で取扱う場合は、吸排気が十分取れる設計にすること。
 ・ 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明示する。関連法規に基づいた設備とする。

保護具： 目の保護具 必要に応じて側面遮蔽板付き保護メガネを着用する。
 呼吸保護具 必要に応じて有機ガス用マスクを着用する。
 手の保護具 必要に応じて耐油・耐化学薬品保護手袋を着用する
 皮膚の保護具 必要に応じて保護衣、保護前掛けを着用する。
 その他 導電性安全靴を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外 観 ：	淡褐色透明液体	臭 気 ：	石油溶剤臭
p H 値 ：		沸 点 ：	
引火点 ：	4 0 ～ 6 7℃ (T. C. C)	発火点 ：	約 2 4 0℃
爆発限界 ：	上限 4.8% 下限 0.6%	蒸気圧 ：	
密度 (比重)：	0.806 (15/4℃)	溶解度 水：	難溶

10. 安定性及び反応性

可燃性： あり	自己反応性・爆発性： なし
発火性： なし	安定性： 化学的に安定
酸化性： なし	反応性： 強酸化剤と反応する。

11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

燃料添加剤

急性毒性

実験または計算によるデータ：LD50（半数致死量） ラット（経口）： > 2000

刺激性

実験または計算によるデータ：皮膚腐食性/刺激性ウサギ： 刺激性あり。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性ウサギ：刺激性なし

石油系炭化水素

急性毒性（経口）：IARC 45（1989）の jet propulsion fuel（JP-5）のラット LD50 値が>48000mg/kg との記述、および IUCLID（2000）の straight run kerosene をラットに経口投与した GLP 試験において 5000mg/kg で死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。

急性毒性（経皮）：IUCLID（2000）の straight run kerosene をウサギに経皮投与した GLP 試験において 2000mg/kg で死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。

急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）：IUCLID（2000）の straight run kerosene をラットに吸入ばく露した GLP 試験において 5.28mg/L で死亡が認められなかったとの記述から、区分外とした。

皮膚腐食性・刺激性：EHC（20, 1982）、ACGIH（7th, 2001）、PATTY（4th, 1994）および IARC（45, 1989）のヒトで皮膚への接触により刺激性が認められたとの記述から、区分 2 とした。

発がん性：IARC 45（1989）で Jet fuel（kerosene, 8008-20-6）および Distillate（light）fuel oils がグループ 3 に分類されているが、ACGIH（2001）では kerosene/Jet fuels が A3 に分類されていることから、最近の評価である ACGIH の分類に基づき、区分 2 とした。

誤えん有害性：ACGIH（7th, 2001）および EHC 20（1982）にヒトで誤嚥により化学性肺炎をおこすとの記述があることから、区分 1 とした。

1 2. 環境影響情報

燃料添加剤

水生環境有害性（急性）：LC50=10-100（96 h）

水生環境有害性（慢性）：データがなく分類できない。

石油系炭化水素

水生環境有害性（急性）：データがなく分類できない。

水生環境有害性（慢性）：データがなく分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

1 4. 輸送上の注意

陸上輸送：消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送：船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送：航空法の定めるところに従う。

国連番号： 1 2 6 8

注意事項：運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

緊急時応急措置指針番号：1 2 8

1 5. 適用法令

① 消防法：危険物第 4 類 第 2 石油類（非水溶性） 危険等級Ⅲ

② 労働安全衛生法：危険物 引火性の物

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 3 8 0 石油系炭化水素、4 0 8 ナフタレン、3 3 0 石油ナフサ、1 3 8 クメン

※ナフタレンは特化則に関して、含有量が少ないこと及び適用除外項目の「液体状のナフタレン等を常温を超えない温度で取り扱う業務」にあたるため、**非該当**。

化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）（2024 年 4 月 1 日施行）：

クメン（八時間濃度基準値：10ppm、試料採取方法：固体捕集方法、分析方法：ガスクロマトグラフ分析方法）

皮膚等障害化学物質等（2024 年 4 月 1 日施行）：灯油（皮膚吸収性有害物質）

③ 化管法（PRTR 法）：非該当

④ 船舶安全法：危規則第 3 条危険物告示別表第 5 引火性液体類

⑤ 航空法：施行規則第 194 条危険物告示別表第 3 引火性液体

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合がありますので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1 6. その他の情報

1 6. 1 引用文献

① 危険・有害物便覧（中央労働災害防止協会）

② 危険物データブック（消防庁）

③ 原料の SDS

④ オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）

⑤ J A C A（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース

⑥ GHS分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構

⑦ JIS Z7253「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」

1 6 . 2 J I Sの有無

なし

1 6 . 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー

電話番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 1

FAX番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 0

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：とかちスズキ(株)

所在地：北海道帯広市大通南二十三丁目11番地

TEL:0155-22-1414